

第463号  
昭和47年8月20日

# やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
八尾市本町1 TEL代03881  
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。2.あたかい心でまじわりましょう。3.みどりのまちをつくりましょう。4.文化財をたいせつにしましょう。5.働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

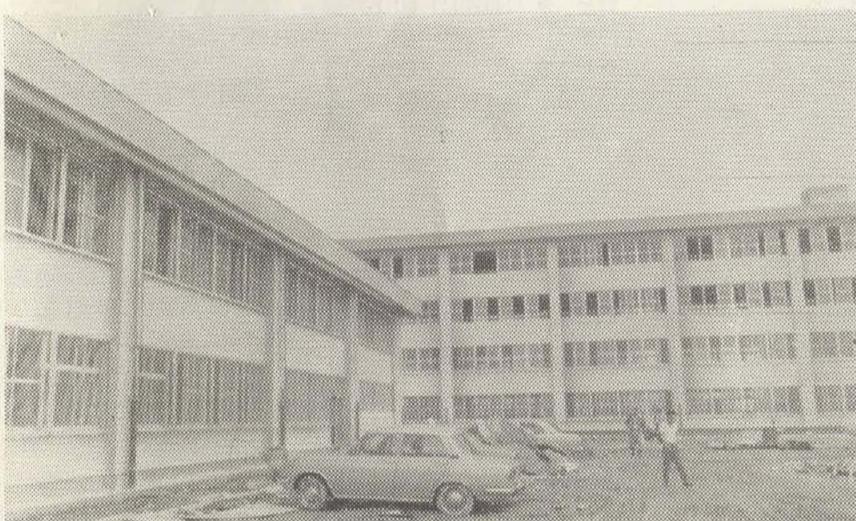
### 新学期からピカピカの教室

#### 美園小など3校が9月に開校します

児童、生徒の急増でマンモス化する学校の  
プレハブ授業を解消しようと、市が『校舎先行  
建設』で、本年当初から建設していた、美  
園小学校、永畠小学校、刑部小学校の3小学  
校が、9月の新学期から開校することになり  
ピカピカの教室で勉強できると、こどもたち

は、今から首を長くして待っています。  
3校は、いずれも鉄筋4階建てで、体育馆  
音楽、図工、家庭科の特別教室があります。

また、これと同時に八尾小学校の改築工事  
も完成、新学期から使用が始まります。



▲ 美園小学校



▲ 刑部小学校



▲ 永畠小学校

#### ●美園小学校

美園町2丁目

穴太神社の北北西、約500mの位置にあり  
ます。9月の開校時には、用和小学校から約  
380人が分離しますが、来春には八尾小学校  
からも通学することになっています。

普通教室24、体育馆など。  
床面積 4,351m<sup>2</sup>

#### ●永畠小学校

永畠町1丁目

国道25号線ぞいにあり、竜華小学校、志紀  
小学校から約670名が分離します。

普通教室23、体育馆など。  
床面積 4,604m<sup>2</sup>

#### ●刑部小学校

刑部244

市が49年3月に完成を目指している曙川土  
地区画整理事業の区域内に位置します。

南山本小学校、曙川小学校から693名が分  
離します。

普通教室32、体育馆など。  
床面積 5,277m<sup>2</sup>

#### ●八尾小学校改築

運動場北側に鉄筋4階建てで建築されまし  
た。3小学校と同じく、新学期から使用が始  
まります。

普通教室15、視聴覚教室、  
床面積 2,426m<sup>2</sup>



▲ 八尾小学校改築校舎

#### 《校舎先行建設方式》

ドーナツ化現象で、毎年、児童、生徒が急  
増するうえ、文部省の校舎建設補助金が、い  
つも後手にまわるので、市内の幼、小、中は  
数多くのプレハブ教室をかかえています。

このプレハブ教室を追放しようと、3年先  
の児童、生徒の増加数を見込んで、前もって  
鉄筋校舎を建設していくというのが、校舎  
先行建設です。

先行建設では、公共用地の先行取得、宅地  
の造成、あっせんなどをしている財團法人八  
尾市開発協会が、市中銀行から校舎建設費を  
借り鉄筋校舎を建設します。

完成した校舎は、市が、国の補助金などが  
でたときに、3年間の年次計画で買いとりま  
す。

八尾市では、この先行建設方式を昨年から  
採用しており、新しく開校する美園小、永畠  
小、刑部小も、先行建設でできた学校です。

47年4月現在、市内の幼、小、中学校には

137のプレハブ教室がありましたが、この3  
校と八尾小学校で44教室が解消され93教室  
が残ることになります。

#### ◆ もくじ◆

☆第1面…市の動き（美園小など3校が  
9月から開校）

☆第2面…市の行事

☆第3面…お知らせ

☆第4面…くらしと趣味のページ（わが  
家の味じまん、文学教室、わ  
たしの庭しごと他）

☆第5面…市政キャンペーン（広がる下  
水道網）

☆第6面…読物のページ（統計アラカル  
ト、かしこい主婦のお買物、  
くたばれ公害他）

☆第7面…声のひろば（車椅子の嘆き）

☆第8面…市の話題

やおし

# やお市政だより

第463号

2

昭和47年8月20日

## 市の行事

8/26 (土)

27 (日)

28 (月)

29 (火)

30 (水)

31 (木)

9/1 (金)

2 (土)

3 (日)

4 (月)

5 (火)

6 (水)

7 (木)

8 (金)

9 (土)

10 (日)

家児 ☆府母子住宅申込締切日

心配 行政

家児 ☆親と子の体操教室 13.30~16.00 教育センター  
交通 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所

家児 ☆子宮ガン検診（電話予約制）13.00~14.00 八尾保健所  
青少 ☆国民年金徴収員申込締切り日

結婚 ☆農業特産物展示品評会の表彰式 13.30~ 信連中河内支所3階ホール

家児 ☆婦人スポーツ教室（バレーボール）13.30~16.00 教育センター  
青少 ☆一般スポーツ教室（）17.30~21.00

☆環境汚染を考える講習会 13.30~ 八尾農協3階

家児 ☆防災の日 ☆二百十日 ☆関東大震災記念日  
身障 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室

☆事業所統計調査

☆ヤング3万人大行進 9.30~ 久宝寺緑地

家児

心配

家児 ☆少年を守る日 ☆親と子の体操教室 13.00~14.00 八尾保健所

交通 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院

青少 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所

家児 ☆子宮ガン検診（電話予約制）13.00~14.00 八尾保健所

結婚 ☆自動車運転者講習会18.30~ 市民ホール

家児 ☆婦人スポーツ教室（軟式庭球）13.30~16.00 教育センター

法律 ☆一般スポーツ教室（）17.30~21.00

家児 ☆3歳児の健康診査（44年3月生まれの男子）13.30~15.00 八尾保健所

身障 ☆自動車運転者講習会18.30~ 市民ホール

☆重陽（菊の節句） ☆志紀公民館祭作品搬入最終日

行政

行政

行政

行政

☆みんなの近くで起こった善意・善行・伝統的行事がありましたら市広報係へ（TEL 91-3881）

### 《人の動き》

(47年7月末現在)

総数 235,122  
男 118,447  
女 116,675  
世帯数 71,601

葉刈りして  
植木ととのい  
秋近し  
主婦 西辻 若枝

### 《環境汚染を考える講習会》

### 《身元不明死者を捜す相談所を開設》

大阪府警では、秋のお彼岸、9月20日~26日の午前9時~午後6時、四天王寺境内龜の池前で『身元不明死者の身元を捜す相談所』を開きますので家出入りや行方不明者を捜しておられるかたは、利用してください。

☆とき 8月31日（木）午後1時30分

☆ところ 八尾農協（市役所筋向い）3階

☆演題と講師 消費者問題について『こんな時あなたはどうすればよいのか』

大阪市消費者センター所長 猫西一也氏

### 《結婚衣裳、料理展示会》

市立労働会館（山本町）結婚式場では、9月9、10日の両日、結婚されるかたのための衣裳、料理展示会を開きます。

これは、今秋、挙式を予定されている人の参考になればと毎年、行なっているものです。

打ち掛け、ドレスそれに披露宴用の料理などが数多く展示されますのでお気軽にご覧ください。

### 《こども会ジュニアソフトボールの結果》

6日から山本球場で開かれていた八尾市こどもの会、ジュニアソフトボール大会の結果は次のとおりです。

＜決勝戦＞子ども会の部 男子 久宝寺新町11対8 西郡 女子 鶴川竹の子 8対7 佐堂どんぐり ジュニアの部 男子 服部川5対1 山本クラウン 女子 太田 7対0 曙川スマイルズ

身障 =身体障害者相談

心配 =心配ごと相談 結婚

=結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で

家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で

青少年受護相談 9時~17時 教育センターで 交通

=交通相談 法律 =法律相談

(予約制) 行政 =行政相談 い

ずれも 13時~16時 市民相談室で

### 《無料開眼手術》

大阪眼衛生協会では、ことしも生活困窮者のために無料開眼手術を行ないます。

希望者は予診票を八尾保健所で受けとて近くの大坂眼科医師会会員（眼科医）に診察してもらい保健所に提出してください。

### 《国民年金徴収員募集》

市年金課では、国民年金徴収員を募集しています。

市内に住む20歳以上で自転車に乗れるかた。

月収、約5万円、希望されるかたは履歴書をもって8月30日までに年金課へ申しこんでください。

### 《簿記講座を開きます》

市と商工会議所では、市内事業者の経理知識を高め事業の発展に役立ててもらうため次のとおりに簿記講座を開きます。

☆とき 9月5日~11月16日までの毎週火曜と木曜日

☆ところ 八尾商工会議所

☆受けられる人 事業主または経理担当者

☆定員 40名

☆受講料 2,000円

応募されるかたは8月31日までに市産業課か商工会議所へ申しこんでください。

### 《し尿汲取調査表は8月31までに》

7月20日号『やお市政だより』と同時に配布しました『し尿汲取り調査表』をまだ提出されてないかたは、早急に（8月31日まで）市衛生課までお送りください。

やおし

# やお市政だより

第463号

3

昭和47年8月20日

## お知らせ

### 給付金のこと

#### ■重度身障者、重度精神薄弱者に 給付金

電91-1971

大阪府では、重度身体障害者（児）、重度精神薄弱者（児）に給付金を支給します。この給付金の受給資格、申請場所、期間は次のとおりですがなるべく早目に申請してください。

#### ☆受給資格

1級、2級の身体障害者（児）手帳を持っておられるかたまたは、知能指数が35以下の精神薄弱者（児）でことし9月1日現在、八尾市に居住し、住民基本台帳に記載されているかた。

#### ☆支給金額

1級6,000円、2級4,000円、精薄者6,000円  
申請されるかたは、9月1日～10月31日に光南町1丁目の福祉事務所へ印鑑と身体障害者手帳を持参して申しこんでください。

### 公民館祭のこと

#### ■志紀公民館祭が9月15日から開かれます

電49-5441

第15回志紀公民館祭を9月15日～17日の3日間、志紀公民館で開きますので多数ご出品、ご観覧ください。

なお、今年のテーマは『帰ってきた沖縄』で沖縄の歴史、自然、生活などを記録とパネルで紹介します。

また、最終日の17日、午後1時から志紀小学校体育館で地区ぐるみ（子供会、婦人会、一般有志など）の演芸会も予定されています。

出品物の搬入は、9月9日まで、くわしくは、志紀公民館へおたずねください。

### 住宅のこと

#### ■府では母子住宅の入居者を 募集しています

電91-1971

大阪府では府営母子住宅（第1種、第2種）の入居者を募集しています。

☆住宅 第1種（17戸）＝大阪市生野区、堺市、八尾市、泉南市、枚方市にある府営住宅 第2種（56戸）＝泉佐野、泉南市、枚方市にある府営住宅

#### ☆申し込み資格

①配偶者のない女子で20歳未満の児童を扶養している人。  
②住宅困窮者であること。

③家賃の支払い能力がある人など。

申し込みされるかたは、8月28日（月）までに入居申込書、住宅困窮状況調査書、戸籍謄本、住民票謄本を添えて光南町1丁目の福祉事務所へ申しこんでください。

#### ■身体障害者・老人福祉住宅の 入居者を募集しています

府では、身体障害者、老人福祉住宅の入居者を募集しています。

☆募集住宅 大阪市生野区、堺市、八尾市、泉南市、泉佐野市、枚方市  
☆家賃（予定） 第1種住宅＝12,300円～14,800円程度 第2種住宅＝8,300円程度  
☆申込費の配布と受付期間 8月21日～9月10日 福祉事務所（光南町福祉社会館内）で

### 運転者のこと

#### ■自動車運転者講習会を市民 ホールで行ないます

電91-3881 内線230

秋の交通安全運動（9月22日～10月1日）の行事のひとつとして自動車運転者講習会を次の日程で行ないますので必ず受講してください。

9月6日（水）桂小、長池小、用和小、美園小校区の人  
8日（金）八尾小、高美小、久宝寺小校区の人

11日（月）竹淵小、竜華小、永畠小、安中小校区の人  
13日（水）大正小、志紀小、曙川小、刑部小校区の人

18日（月）北山本小、山本小、東山本小、南山本小校区の人  
20日（水）北高安小、中高安小、南高安小校区の人

時間は、いずれも受付が午後6時30分から講習は7時から8時30分まで場所はすべて市民ホールです。（自動車での来場はご遠慮ください）  
なお、優良運転者の被表彰者となるには、3回以上の出席が必要です。また免許更新時には、別に更新時講習を受けてください。

なお、優良運転者の被表彰者となるには、3回以上の出席が必要です。また免許更新時には、別に更新時講習を受けてください。

### 青少年のこと

#### ■9月3日に『ヤング3万人 大行進』を挙行します

電91-3881 内線201

市民憲章『若い力をそだてましょう』を推し進めている八尾青年会議所ら青少年関係団体では次のとおりに『ヤング3万人大行進』を行ないます。

☆とき 9月3日（日）午前9時30分  
☆ところ 久宝寺緑地

これは、こどもが立派な人間になるにはまず家庭が大事と、親と子が相い集い、いま話題の親子の対話を進めるにしたるもので市内の青少年、母親などの団体に呼びかけて行なうものです。

当日は、怪獣大行進、河内音頭、フォークダンス、マスゲームなどもりだくさんの催し物がありますので 親子そろってこの『ヤング3万人大行進』に参加してください。

なお、申し込みは地区単位で募っていますが、自主参加でも結構です。

### 標語のこと

#### ■防犯標語、ポスターを募集 しています

電92-1234

大阪防犯連合協議会、八尾防犯協議会、八尾工場防犯協会、八尾特設防犯協会では、児童、生徒勤労少年に対する防犯思想を高めるため次のとおりに防犯標語、ポスターを募集します。

☆標語、ポスターの内容

- ①盗犯防止に関するもの
- ②暴力排除に関するもの
- ③少年非行防止に関するもの

☆応募できる人

市内に居住するかまたは通学通勤する児童生徒、勤労少年

☆入選者 1席（各1名）3,000円、2席（各1名）2,000円、3席（各1名）1,000円佳作（各5名）記念品。

応募者全員に参加賞が贈られます。

応募されるかたは、9月15日までに八尾市高町3-18 八尾警察署防犯課まで提出してください。

### 予防接種のこと

#### ■来春、小・中学校入学者にジ フテリア予防接種を行ないます

電91-3881 内線246

来年4月、小学校、中学校へ入学される児童の定期ジフテリア予防接種を行ないますので必ず受けしてください。

なお、市内公立幼稚園、市内小学6年生について、学校単位で行ないますが、前もって問診票もお渡ししますので各家庭で正確に記入してください。

なお、これ以外の児童については、当日会場で問診票をお渡しします。上履も用意してください。

### 〈日程〉

9月11日（月）北高安幼	北山本幼
12日（火）竜華幼	大正幼
13日（水）南山本幼	東山本幼
14日（木）八尾幼	桂幼
18日（月）中高安幼	山本幼
19日（火）用和幼	久宝寺幼
20日（水）安中幼	
21日（木）美園小	長池幼
22日（金）志紀幼	高美幼
25日（月）竹淵東幼	
26日（火）曙川幼	南高安幼

時間はいずれも午後2時から3時30分までです。

### 統計のこと

#### ■事業所統計調査にご協力 ください

電91-3881 内線210

9月1日から全国いっせいに事業所統計調査が行なわれます。

この調査は、国勢調査とならぶもっとも基本的な統計調査で事務所、工場、営業所、飲食店、旅館、映画館から、学校、病院、神社、寺などあらゆる種類の事業所について行ないます。

経営組織、事業内容、従業員数などを調べ都道府県、市区町村ごとの産業別構成を明らかにするものでいわば、日本の産業の見取図を作るための調査です。

また、この統計は国や市での経済政策、地域開発計画、都市計画、地方交付金の算定に欠くことの出きない基礎的な資料として使われれます。

近く調査員がお伺いしましたらご協力くださるようにお願いします。

### シンナーのこと

#### ■毒物および劇物取締法が一部改正されました

電92-1234

シンナーや接着剤などの乱用による窃盗や恐喝事犯や性犯罪など少年の非行、各種犯罪を防ぐため、8月1日から『毒物および劇物取締法』の一部を改正し、シンナーや接着剤などの乱用を禁止しました。

したがってこの改正法律に違反したら処罰されることになりますが、言うまでもなくこれは違反者を処罰することが目的ではなく、シンナーや接着剤などの乱用やそれがもたらす害（中毒、精神錯乱、幻覚、死亡など）の根絶をはかろうとするものです。

改正法律の内容は次のとおりです。  
①シンナーや接着剤を、みだりに摂取もしくは吸入し、これらの目的で手持した人は、3万円以下の罰金に処せられます。

②①のことの情報を知って販売または授与した人は2年以下の懲役もしくは5万円以下の罰金に処せられます。

### 募集のこと

#### ■助産助、看護婦、准看護婦 を募集しています

電22-0881

市立病院では、次のとおりに助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています。

☆資格 助産婦 40歳未満、看護婦 35歳未満、准看護婦 30歳未満で免許証を持っておられるかた。

☆給与 助産婦57,500円以上、看護婦54,500円以上、准看護婦45,000円以上でほかに通勤手当、夜間看護手当が支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後4時40分まで（ただし日曜、祭日、土曜の午後は除きます）。

申し込みされるかたは、履歴書、資格免許証を添えて市立病院庶務課（南太子堂2丁目1の55）まで。



やおし

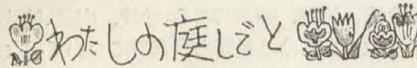
# やお市政だより

第463号

4

昭和47年8月20日

## くらしと趣味のページ



### 花とわたし——その3

こん回は、竹淵 229に住んでおられる横松義三さん(72歳、無職)に『サギソウの栽培方法』についてお話しを聞きました。

横松さんは、園芸30年ですが、今までにあらゆる植木、草花を手がけてこられました。

#### ■サギソウ

サギソウは、盛夏に涼しさを呼ぶラン科の山草で、花びらは、あたかもサギが飛んでいるように見えます。

〈土〉 水苔の粉と赤玉の粉(土)を7対3の割り合いで混ぜた土をつくる。



サギソウの花びら

〈栽培方法〉 ①2月の初め頃、球根(百貨店などで1球50円ぐらいで販売されています)を、約3cmぐらいの深さに植え込む。

②鉢は平鉢を用いる。

③植え込んだら日当たりのよい所に置き、2~3日に1回ぐらいい水をやる。

④肥料は、花が咲いた時に、薄い水肥を1、2回ほどこす。

⑤7月末から8月初旬にかけて、花が咲きます。

#### ★ご連絡ください

せまい所で花作りをしている人、変った花作りをしている人などおられましたら、市公聴課広報係(電91-3881 内線201)へご連絡ください。

## 健手康手帳

八尾保健所長

藤沢好成

### ●献血

献血制度が行なわれていたとき、職業的供血者の間に、黄色い血(血清肝炎という伝染病)が流行しました。

この血液をもらった人達は、6ヶ月くらいたってから黄だん、食飲不振、全身けんたいなど肝臓障害をおこして、なかなか治りにくく、これが献血制度を廢止させる大きな原動力になりました。

約10年前から全国的に赤十字血液センターが中心となって、献血運動が推進されてきましたが、血液の需要は年々増加の傾向が著しく、大阪のような大都市では、慢性的血液不足に悩んでおり、たえず他府県の赤十字血液センターから援助をうけています。

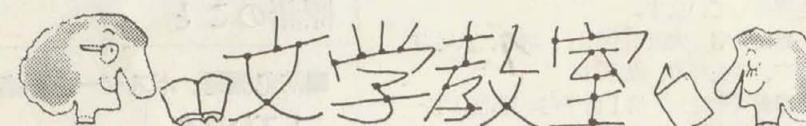
#### ■献血制度

健康なときに、赤十字血液センターまたは出張所に血液を預けておけば、血液が必要になったとき、医療機関に献血手帳を提出すれば預けた量と同量の血液を優先的に返してもらえる制度であって、見ず知らずの人に、ただ血液をあげてしまうわけではありません。

#### ■血液の寿命

血液はわれわれの生命を維持するため、いろいろ重要な役割を果しており、これに代る代用血液の完全なものはまだ作られていません。

しかし、血液中の赤血球は約1ヶ月の寿命しかなく、新しい赤血球とたえず入れかわっ



### ——新時代の文化を求めて——その3——

#### ■高松塚の時代と背景

講師 奈良女子大教授 門脇禎二

高松塚古墳それ自体ではなく、「高松塚の時代と背景」というタイトルで、皆様にお話しするわけですが、これには2つの理由があります。

第1に、私は文献、記録を手がかりに研究している者で、考古学を専門としているからです。第2には、古墳自体の論議はまず、発掘にたずさわった人々に与えられるべきであるというスジ論からです。

そこで、私は自分の勉強している範囲内でお話しすることになりますが、高松塚のあった位置、すなはち桧隈(ヒノクマ)について少し話したいと思います。

桧隈については、從来から、朝鮮から渡來した人々がたくさん住んでいた所だとよくいわれています。しかし、それは単純にかたづけられる問題ではありません。当時飛鳥一河内一瀬戸内を結ぶ街道として、水越道、竜田道が考えられます。しかし、その通行権は、土豪、豪族が握り、一般の自由な往来はほとんど考えられません。すなはち、大和、河内を結ぶ東西の通行は、細々としたかたちで行なわれていたのであり、多数の渡来人が大舉して飛鳥に住みつくということはなかったと思います。

それでは最初に飛鳥の地に住みついた人々はどのような人であったのでしょうか。私の考えでは、紀伊から吉野川をさかのぼって大和に定着した人々だと思います。そして、それらの人々が桧隈のなかでも現在、栗原、川原とよばれている所に住みついたのです。高松塚古墳がある平田には、まだ人々の定住は認められません。要するに、この当時桧隈には渡来人が住んでいなかったわけです。

ところが勢力がかわりました。6世紀、桧隈に天皇の宮がおかれました。それを支えていたのが蘇我氏です。蘇我氏はご存知のように、当時、大きな力をもっていた物部氏と対抗関係にありました。大和一河内

をつなぐ街道を支配し、その支配圏を南河内にまで広げていた物部氏に対抗するため、蘇我氏も新しい道をひらく必要が生じたのです。そこで当麻氏(タマシ)を配下に加えることにより、新しく竹内街道をひらいたわけです。

この道は、勿論、大和から河内への一方通行のみに使われたのではありません。朝鮮からの帰化人が、新しい技術をたずさえ、続々と桧隈やその周辺を訪れ、居を定めたのです。これらの人々はイマキノアヤヒトと呼ばれ、独特の地割りをもって、あたり一帯を開拓したと考えられるのです。

なぜ私がこういうことを言うのかといふと、高松塚古墳に関して『聖なるライン』論がとなえられていることに関連があるわけです。聖なるライン、即ち、文武天皇陵、持統、天武合葬陵、さらに藤原京の朱雀大路を貫ぬくライン上に高松塚古墳がある。従って、高松塚古墳はこのラインを意識してつくられたとみる見方、それが聖なるライン説ですが、私はこれには納得できません。

というのは、桧隈一帯には古い地割りによる条里制のあとが残っているのです。それが少し東南にかたよっているわけですが、後の藤原京造成の際に修正された形跡がないのです。すなはち、桧隈一帯はずっと独立した地域であったと考えられます。そこに藤原京の朱雀大路からの延長線を考えるのは少し行き過ぎではないかと思うのです。

それでは私はどう考えるかというと、少し視野を広くとるのです。最初に人々が住みついた栗原、川原、続いて帰化人が住んだ今来(イマキ)、さらに、後に平田氏が住みついた平田を中心とする今来郡(イマキゴオリ)を考えてみるのです。この一帯を支配していたのが蘇我氏です。ところが、ご承知の大化の改新(645年)によって蘇我氏は大きな打撃を受けました。しかし、それは蘇我氏を壊滅状態におとし入れたわ

けではありません。その後もまた、蘇我氏一族が大臣をつとめたこともあるのです。

その蘇我氏が文字通り壊滅したのが壬申の乱(672年)においてあります。蘇我氏は近江方、即ち天智天皇側につきました。ところが蘇我氏をさえていた桧隈を中心とする、その地の人々は大海人皇子(オオアマオウジ)に味方したのです。戦いは後者の勝利におわり、これによって蘇我氏は完全に滅亡してしまったのです。

大海人皇子、すなはち天武天皇方についた土地の人々は、その見通しの良さを大いに誇ったのですが、思いがけない出来事がおこりました。677年、天武天皇は、この地の人々に推古時代に7つの悪をした罪で、行動をつづしめという命令を下したのです。具体的には宮廷のなかで政治に関係していた人々が、宮廷の門の警護にまわされるというような身分の格下げがあったのです。

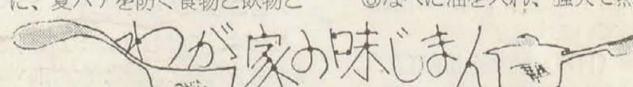
先にトップの座にあった蘇我氏を失ない、それに続く天武天皇の命令によって、今来郡の人々は四分五裂の状態に落ち入りました。人々は苦しい生活を送ることを余儀なくされたわけですが、その中で平田氏は、いちはやく坂上氏を形成、東北に攻めのぼることにより、地位の回復をはからうとしました。

同じ桧隈氏を名のった他の人々が、その地位の回復を考えないはずはありません。彼達には大陸伝来の技術という大きな武器があります。それによって地位の回復のチャンスをうかがっていたものと思います。そこに飛び込んで来たのが高松塚古墳築造の話です。彼達は、莫大な費用と労力、そして技術を必要とする古墳築造をすすんで引き受けることによって、その地位の回復をはからうとしたのではなかろうか。従って、高松塚古墳の築造を時の古代権力の強制とみることはできないと思うのです。

以上から、私が言えることは高松塚古墳の築造は677年以降であるということ、さらに、それが桧隈につくられたということは、聖なるライン説で説明がつかないし、ましてや桧隈一帯が皇族の墓地であったわけでもない。それは地位回復をはからうとした桧隈の人々の願いの結晶ではなかろうか、ということです。

(労働会館分館で収録)

久宝寺6-6-15に住んでおられる乾芳子さん(主婦)に、夏バテを防ぐ食物と飲物と



ということで、『とり肉の風味焼き』と『スタミナジュース』の作り方を聞かせてもらいました。

#### ■とり肉の風味焼き

とり肉の風味焼きは、簡単にできて、お弁当のおかずにもよいとのことです。

☆材料(2人分) とり肉150g、油、しょうゆ、砂糖それぞれ大さじ1杯、カレー粉小さじ半杯

☆作り方 ①とり肉を1口ぐらいの大きさに切る。

②しょうゆ、砂糖、カレー粉を混ぜ、とり

肉をその中に5時間ぐらいつける。

③なべに油を入れ、強火で熱し、とり肉を



いため、こげめがついたら、裏返して中火で3分ぐらい焼く。

#### ■スタミナジュース

家族の健康のために毎日、手近にある果物を材料として作っておられるとのことです。

☆材料(5人分) パナナ、トマト、リンゴそれぞれ1個、レモン汁大さじ1杯、乳酸飲料100cc、はちみつ少量、水カップ2杯

☆作り方 ミキサーにかけ、ガラスのコップに入れて呑みあがってください。フレッシュな香りのジュースです。

やおし



# やお市政だより

第463号

6

昭和47年8月20日

## 読物のページ



### ●売上高、生産高の動きが一目でわかります

—Zグラフを作ってみませんか

毎月の売上高、生産高を記帳するだけではなく、グラフに記入しておくと営業成績が一目でわかり、経営診断にも役立ちます。

今回は、毎月の売上高…(イ)、年初からの売上合計…(ロ)、各月における過去1年間の合計…(ハ)の三つのグラフを組み合わせたZグラフを作ってみましょう（ローマ字のZの形になるのでZグラフといいます）

毎月の売上高がでるとその都度グラフに記入します…(イ)

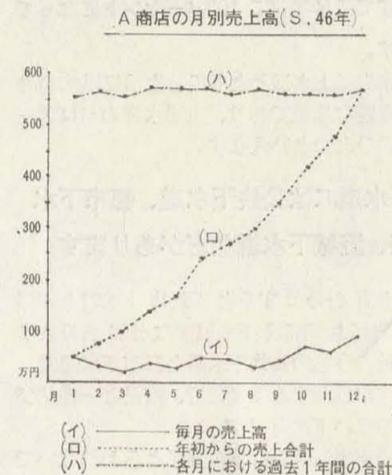
つぎに2月は、1月と2月の売上高の合計3月は、2~3月の合計…(ロ)、年初からの合計を記入します…(ハ)

最後に、各月における一年間の合計（たとえば46年1月は、45年の2月から46年1月までの12ヶ月分の合計）を記入します…(ハ)

このようにして月々の売上高、生産高をグラフに記入していくと、年末にZグラフが完成します。月々の動きだけでなく、全体の傾

向として営業成績が順調か下り坂かを判断するのに役立ちます。

このグラフの見方は、(ハ)線が右上りになればなるほど2年間を通じての売上げが順調であり、右下りになると警戒を要するということになります。



に2度はそうじをしないと、細菌に汚染されやすくなります。

効果的なそうじのしかたは、まず庫内を中性洗剤を溶かした液でよくふき、その後、ぬるま湯でよくふきります。

次に、逆性石けん（殺菌力が強く、臭いのない石けんで、薬局で売っています）の原液を布にひたして消毒し、最後にもう一度、ぬるま湯でふいて乾燥させます。

(5) 冷蔵庫は壁から離してください 冷蔵庫の後は熱がこもります。壁から10cmは離してください。

(6) バター・コンディショナー 最近の冷蔵庫にはバター・コンディショナーを内蔵しているものがありますが、コンディショナーは、15度~16度で、長く置くとバターの油脂が酸化しやすくなるので、買い置くときは、中段か下段に入れるようにしましょう。

(7) 悪臭のもと 食品をむき出しで入れると、水分がなくなり、庫内の悪臭や移り香の原因になります。



### ■じょうずな冷蔵庫の使い方7カ条

暑い毎日が続きます。こんなとき、最も便利で頼りになるのが冷蔵庫です。

今回は、夏場の冷蔵庫の効果的な使いかたを7カ条にまとめました。

(1) 食品をつめこまない 庫内で冷気が対流し、いきわたるためには、ぎっしりと食品をつめこまないことです。冷蔵庫の容量の半分くらいが、理想とされています。

(2) 庫内の温度は、上段が低く、下段にいくほど高くなる 肉・魚などのなまものは、上段へ、調理した食品や加工食品は中段へ、野菜や果物は下段へ入れてください。

保存期間は、野菜類で6日、牛肉は3日、ケーキは2日、さしみは1日が限度です。

(3) ひんぱんにドアを開けると、たちまち庫内の温度が上ります 室温が30度以上になると、10秒間あけたら6度~7度は上ります。一度上った温度がもとへ戻るのに20分~40分かかるので、食品が早く腐る原因になります。

食品の出し入れを手早くして、ドアの開閉回数を少なくしましょう

(4) 月に2度は庫内のそうじ 庫内は、月



(モニターニング)

市の指導により、各地区に子供会育成会が組織され、活発に活動しておられるため、従来よく見かけた路地裏で勝負ごとにふける子供の姿や危険な個所に立ち入る子供が少なくなり、健全に成長していることは、まさに喜ばしいことで市民の一人として感謝にたえません。

しかし一方では、育成会の役員さんは、地区自治会からの助成金や子供会会費では到底まかないきれず、各戸をまわって寄せを依頼するなど、その運営費の捻出に苦慮されています。赤字財政の苦しさはわからないでもありませんが、次代を背負う大切な子供たちの健全な成長のため、何とか冗費を節してでも市より大幅な助成金をお出しくださるようお願いします。

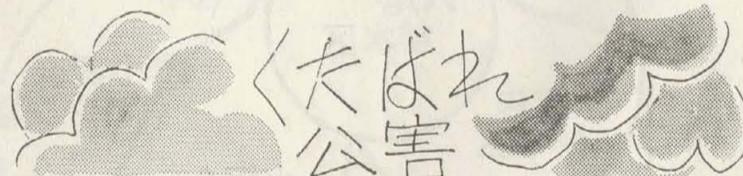
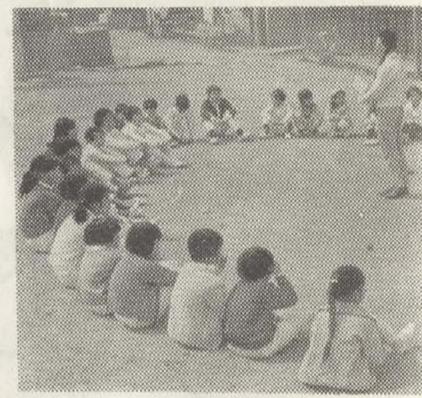
### (体育振興課)

みなさんのご理解あるご協力のおかげで子供たちが路地裏で勝負ごとにふけったり、危険な個所に立ち入ることが少なくなってきましたことは深く感謝いたします。

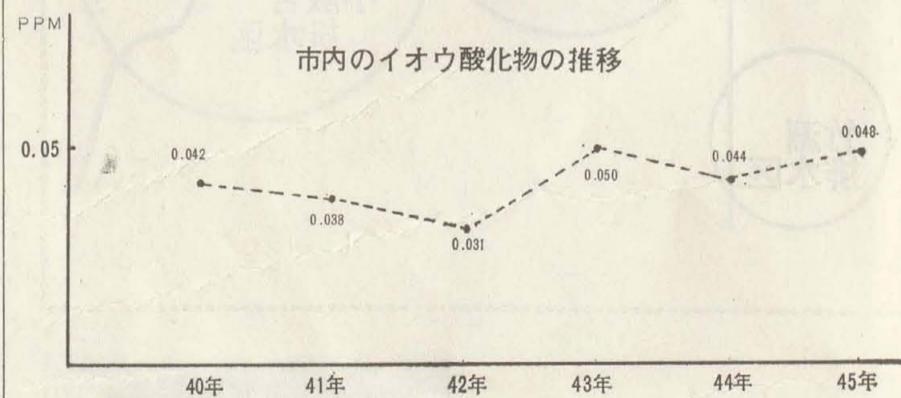
ご承知のとおり青少年の育成活動は、自主性を育てるのこと、人間関係を深めることを軸として取り組まなければなりませんが、その目的達成に伴なう経費の効率化についてはかなり問題が残されていると思います。

例えば、地区外への行事を持つ場合「歩く」という健康的なことが忘れられ、つい乗物を利用することにはしりやすいことがあります。子供の興味要求を正しく受けとめて価値判断するという育成上の姿勢が大人たちに案外欠けている面があとのではないでしょうか。本来の目的達成のための活動は、ただ単に経費を多く伴なうものと限らないと思います。

また、現状の財政事情では、助成金の大額な増額は難しいものがありますので、経費の効率化など、みなさんとともに考え、より健全な青少年育成の活動を進めていきたいと思います。みなさんもご協力くださるようお願いします。



### 市内のイオウ酸化物の推移



市内でおこる公害は、騒音、悪臭、大気汚染、水質汚濁などが上位をしめていますが、今回からは、これらの公害のひとつひとつについて発生原因や状況、対策について調べてめきたいと思います。

### ■イオウ酸化物

重油を燃やしたときに出る煙には、二酸化イオウというイオウ酸化物が含まれています。イオウ酸化物は、空気中の水分やほこり粉じんとくっついて、人間の気管支をいためたり、葉や野菜類に被害を与える「硫酸ミスト」という物質をつくるやっかいものです。

質のよい重油を使えば、イオウ酸化物はあまり出ないので、企業が経費を浮かせようとして安価な重油を使うと、大量に出ますので、排出規準に合わないような工場には、公害課が、厳しい取締りをしています。

八尾市では、上図のように、45年=0.048、46年=0.037と、比較的低くなっています。43年以降、市内の重油使用量は急増していますが、イオウ濃度が安定しているのは、工場が、排出規準に合うよう、良質の重油に切換えたためと思われます。

地区別では、明治乳業（神戸町）、市立病院、市役所、南山本小学校付近が比較的高く、南高小、大正小、志紀中付近が低くなっています。

# やお市政だより

第463号

7

昭和47年8月20日

## 声のひろば

産業第一主義、企業優先の政治は、私たちの生活を外観的には豊かにしました

しかし、一枚皮をはげば「繁栄」のかけに、人間のあたたかみ、ふれあいがおきざりにされた現実があります

こうした冷やかな現実に、いま、重大な告発がなされようとしています

今回は、Hさん（27歳）に心身障害者福祉について投稿をいただきました

ようしゃなく照りつける太陽、吹く熱風にイチョウの葉は生氣を失っている。

私は歩む。曲がりくねり、つぎはぎだらけの狭い迷路のような道を。

葉のない街路樹、ステッカーのみにくくはがれた電柱、立看板。

やたらに多い交通標識。その中を狂ったようにエンジンをぶかして走る車。

「明るい住みよいまちづくり」には、ほど遠い感がする。

私は歩きながら考えた—田舎から出てきてもう4年。名古屋の工場をふりだしに職場を転々とし

た。名古屋の工場では、朝8時から午後5時まで働いて日給が500円だった。私より一年前に勤めた人の日給が550円、一年後の人が600円。

なぜ、私だけが人より安い給料で働くなければならないのか。

私が身体障害者のためか、そう言いかけて私は言葉をのんだ。

今、私が勤めている八尾市にも2000人に近い身体障害者（児）がいるというのに市内を歩いていてあまりみかけません。

どうしてでしょう。目立たないだけでしょうか。

車イスで自由にのびのびと出かけることができる道路、ショッピング店などがないためではないでしょうか。

身体障害者がのびのびと安心して生活できる地域こそ本当に人間として生活できるまちといえるのではないでしょうか。

身体の不自由のない人にとってもいえることでしょう。

ちょっとした工夫と思いやりで危険のない安心して暮せるまちになるのではないかでしょうか。

車イスで通れる幅の広い歩道、横断歩道もその一例でしょう。

信号のある交差点にチャイム（音）をとりつけるだけで盲人でも安心して横断できますし、またチャイムを併用することによって子供達の事故を防止するのに役立つんではないでしょうか。

先日、私は仙台に行ってきました



た。仙台市は、「福祉のまち」をキャッチフレーズにしているまちです。道路は広く、大樹が歩道に木蔭をつくり、横断歩道は、車イスでも歩道から車道にいけるようスロープ式になっており、歩道橋は全く見られなかった。（横断歩道の部分だけ歩道と車道が段ちがいになっていない）

聞けば、繁華街歩道のスロープ化改修工事に要した予算はわずか120万円とか。ショッピングするにも車イスができるように店舗の改造をしているところもありました。ある百貨店では、トイレの一

部を障害者用のトイレに改造していました。

本当に市民のために「明るく住みよい町づくり」をやる気があるならば、わずかな費用ができるということを私は強く感じることができた。

行政が率先して事をおこなえば、良識ある企業や店はそれにならってゆくということは甘い考えといえるでしょうか。市民に行政不信がありありと見えるとき、美辞麗句をもってお知らせを行ったところで同調するはずはないでしょう。

行政そのものの姿勢、それに取り組む為政者の情熱にまさにかかっているといえるんではないか。

ある市では、言語障害者のために手話のできる人を市民課の窓口においでいます。

身体障害者は、めったにこないからそこまでできないという声が、はねかえってきそうですが、市役所にくる用事があつてもこれないんではないんでしょうか。

とくに窓口では、職員が忙しそうにしている。手話のできる人がいない。市役所に足が遠のくのはむりのないことだといえないでしょうか。

市役所に行っても車イスでは、入口のところが段ちがいになっていて通れません。

身体に不自由のない人にとっては、何でもないことであつても、身体障害者にとっては、決してささいなことではありません。

「身害者にあたたかい手を」「老人には親切に」といったかけ声や市民の善意、善行にゆだねるのではなく—それを決して否定するものではないが—人間のあたたかみ、ふれあいが肌で感じられる施策が行政の主体性のもとになされるべきです。

行政をあざかるトップの人の認識が浅かったり、姿勢があやふやであれば、そのもとで働く職員が情熱を失い、ともすればおざなりな行政がなされないともかぎります。

福祉行政は、目立たない仕事であるだけに職員の人の若労は察しにあまりありますが、本当にやる気のある職員が、トップの政治姿勢と自分の信念との板ばさみになって苦しむことのないよう望むのは私だけでしょうか。

官報（行政からのお知らせ、市政だよりなど）には、行政の美しい場面を見ることができます。

しかし、その皮を一枚はげば、車イスで横断歩道をわたれない現実のまちがあります。

そのどどろした現実の直視と反省のうちに政治をつくりなおす必要があるのではないかでしょうか。

# やお市政だより

第463号

8

昭和47年8月20日

## 市の話題

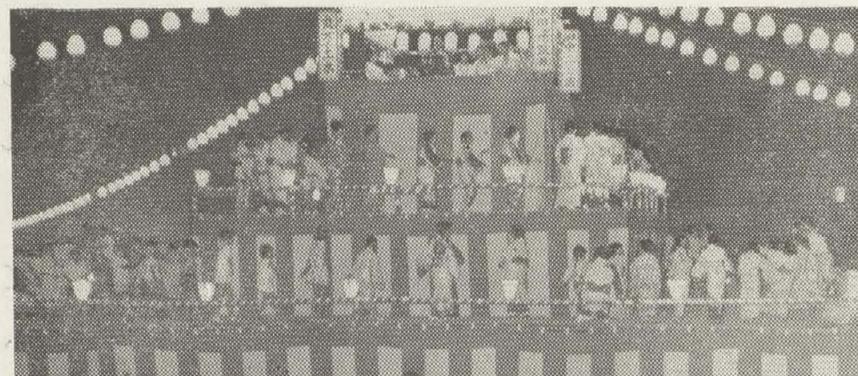
### ●市内の各所で盆踊りがくりひろげられています

八尾の名物『河内音頭盆踊り大会』が、8月いっぱい、各所でくりひろげられています。

この河内音頭は、700年の歴史を持つといわれており、八尾警察へ届け出のあったものだけで30カ所で開かれています。

1千~2千人の人を集めて行なうジャンボ盆踊りからこども会や婦人会主催のもの、団地の片すみですらミニ盆踊りまで多種多様。

河内人が老若を問わず、何もかも忘れて、ただひたすらに踊りの輪を広げています。  
(写真①=南本町8丁目で開かれた盆踊り)

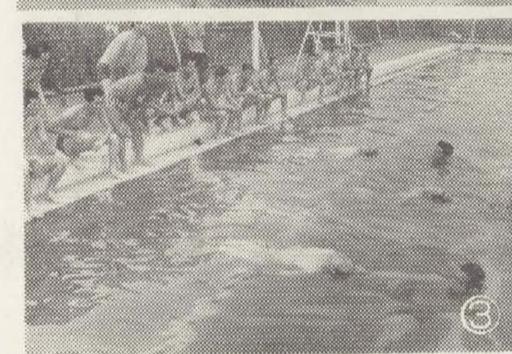


### ●市立曙川幼稚園の移転新築工事が完成しました

老朽化していた曙川幼稚園の新しい園舎が、先に八尾木91の2に移転した曙川小内に完成しました。

新園舎は鉄筋コンクリート造り2階建、のべ床面積832m<sup>2</sup>、保育室5、遊戯室1からなり、砂場もついています。

園児達は9月1日から始まる2学期から、この新しい建物を使用します。あらたな環境のもと、健康で楽しい生活をおくってほしいものです。(写真②=このほど完成した新園舎)



### ●市消防本部が水難シーズンに備えて、人命救助の特訓をおこないました

8月7、8の両日、市消防本部では二俣の電々公社独身寮内のプールで、水難人命救助の特訓を行いました。

初日の7日は、消防長以下、非番の署員、事務に支障のない職員約50名が参加、大阪市消防局の救助指導員からヘア、ヘッド、クロス、3種類の救助法を約1時間にわたって学びました。

翌8日も、前日訓練を受けなかった職員約60名を対象に訓練を行ない、水難シーズンに備えています。(写真③=水難人命救助の特訓を受ける消防署員、職員)

### ●大正住宅周辺の止水壁のかさ上げ工事が行なわれています

市内木の大正住宅では、先の7月豪雨で相当の被害をうけました。

地元自治会は、その原因を八尾空港から流れこんだ雨水が、空港と住宅の境にある従来の止水壁を乗りこえた結果だとして、市に止水壁のかさ上げを要望していましたが、この程、工事が始まりました。

工事は総延長598m、これまでの高さ50cmのところに25~30cmのかさ上げを行ないます。この結果、47.7豪雨程度の雨量であれば浸水をふせげるということです。(写真④=大正住宅で止水壁のかさ上げ工事)

## しあわせを築く道

人権の広場

### ■部落解放運動に学び、すべての地域に低家賃住宅を!

「土地は暴騰する。建築費も上がる。そして、この悲惨な住宅事情を代表するのが、民間の木造賃貸アパート、いわゆる『木賃アパート』の存在。

東京都内には、いま木造の個人経営アパートが約9万3千むねあり、81万を上回る世帯が住んでいる。(警視庁しらべ)

1世帯が1部屋という状態が多いうえ、つくりが不完全なため、空巣にもっともねらわれるところもある。

東京の都心や下町などには、この木賃アパートが密集している地域がある。

曲りくねった路地、不衛生なにおい、そして遊び場のない子どもたち……。

『日本のスラム』である。」(1970年8月2日朝日新聞より抜き)

住宅難世帯は、1970年(昭和45年)に建設省から出された第2期住宅建設5ヶ年計画案によると、全国で360万世帯(普通世帯数の約15%)とされています。

しかも、この住宅難世帯は、3人以下で9畳未満(台所など含む)、4人以上で12畳未満の広さしかない世帯であり、家賃が高いとか通勤距離の問題などは、一切含まれていないのです。

ですから、かりに広さの基準を1人当たり3畳、それに3畳の台所ということで考えてみると、これに満たない世帯は、たまち670万世帯にもなります。

このように、現在の日本の「住宅難」は、実に厳しいものがあります。

そして、これに対して、建設される公団・公営住宅は少なく、焼石に水の状態ですし、その家賃も高く、私たちにとって『高根の花』となっているのです。

例えば、公団住宅の家賃は、建設費のほぼ0.7%、公営住宅(1種)は、ほぼ0.35%とされており、年間20万の建設費(用地費含)のアップを考えると、3万・4万円の家賃が登場することになります。

公団住宅の入居基準では、家賃の4倍以上の収入が必要であり、公団住宅すら、私たち

とは縁遠いものとなっています。

そのため、いわゆる「文化住宅」という名の安上がりの木質アパートが建ち並び、『スラム状態』を生み出すことになります。

被差別部落においては、差別によって、そういう状況が集中的にあらわれ、人々は老朽化した不良住宅・過密住宅などにおしこまれ、人間らしい生活ができないようにされてきたのです。

被差別部落の人々は、この不当な差別をとらえ、憲法で保障されている「健康で文化的な最低限度の生活」を営む権利を実現するために、低家賃の住宅建設要求のねばり強い運動を行なってきました。

連日連夜、それこそ寝食を忘れて、住宅の必要を訴えたのでした。

そのような部落解放運動50年の中から、同対審答申、特別措置法が出され、国・行政は、被差別部落を劣悪な生活環境に放置してきたことが差別を再生産していることを認め、低家賃の同和公営住宅・改良住宅を建設したのです。

このことは、現在の「悲惨な住宅事情」を開拓していくすじみちといえましょう。

私たちも、部落解放運動に学び、低家賃の公営住宅を建設させていく必要があります。

「部落にばかり安い田舎をたてて」というような足ひっぱりの声をあげるのではなく、自らの課題として、現在の貧困な住宅状況を解決するために、ともに手をとり、低家賃住宅を要求していかねばならないのではないかでしょうか。



やおし